

政治委員会（林野宏委員長）提言

「中央政府・政党の機能再構築」

— マネジメント導入による国政執行機能の強化 —

**政**治委員会（2005年度・林野宏委員長）は4月18日、提言「中央政府・政党の機能再構築—マネジメント導入による国政執行機能の強化—」を発表した。

現在の世界は、ヒト・モノ・カネの国境を超えた移動、情報流通の増大など、大きな環境変化に直面しており、あらゆる面で「20世紀のストラクチャー」を再構築すべき時にある。だが、バブル崩壊後の長期停滞とも相まり、日本は環境変化への対応が遅れていた。

この時期に小泉首相が登場し、過去の政権が手を着けられなかった問題に取り組み、改革の実績を残した。2005年9月11日の総選挙では、政治に無関心と言われてきた若年層も政治を語り、投票率は大きく上昇した。批判もあったが、日本の民主主義にとっては画期的な出来事であった。小泉改革を通じ、日本の政治は、政治家主導による政策本位の政治という望ましい方向へ向かい始めている。

しかし、『05年体制』と呼べるような新たな政治システムが確立したとは、まだ言えない。小泉首相の退任後、再び日本政治の古い体質が復活するようなことがあってはならない。

そのためには、更なる政治改革の推進が必要である。

提言の概略

I. これからの政治改革の方向性

1 国政と地方政治の分離

本来地方で扱うべき問題が国政の場でも大きな比重を占め、それに貴重な時間とエネルギーが費やされてきた。地方の問題は思い切って地方に移管する一方、国政の場は、国民の生命・財産の保持や、将来に向けて国民の豊かさを維持・発展させる経済運営のあり方など、「国家的な課題」の議論に、政治家の貴重な能力・資源を集中すべきである。

2 マネジメント導入による国政執行機能の強化

その上で、国政のあり方では、「マニフェストという目標達成に向けて、組織をマネジメントする」という意識が、政府と政党に欠けていることが最大の問題である。政府・政党も、企業で既に導入されているマネジメントの良い部分を積極的に採り入れることによって、成果実現に向けた、国政執行機能の強化を図らなければならない。

II. 中央政府の機能強化

日本では官僚の力が強く、与党マニフェストでも迅速・効率的に執行されない。「政権与党のマニフェスト」が「政府のマニフェスト」にきちんと変換されるメカニズムが必要である。

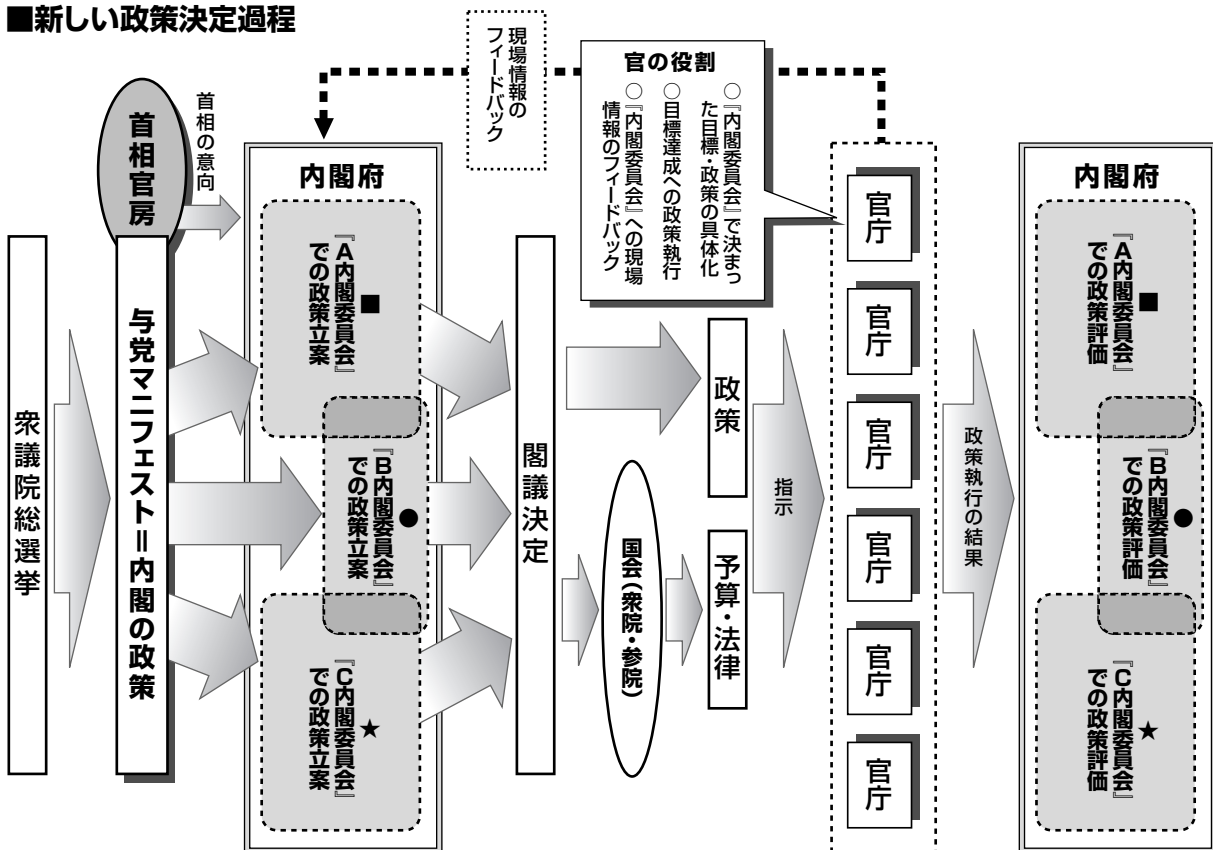
1 『内閣委員会』制度の導入

英国で大きな成果を上げている『内閣委員会（Cabinet Committee）』の制度を日本でも導入すべきである。『内閣委員会』とは、関係大臣・与党幹部・外部識者による「横串のプロジェクトチーム型閣議」のことであり、この『内閣委員会』が与党・内閣一体化となった司令塔として、マニフェストに基づき、諸省庁の政策立案・遂行を目標管理する。与党のマニフェストで掲げられた、外交・安保、財政・税制から社会保障までの全政策が、『内閣委員会』を通じて、そのまま国家政策に置き換わっていく。これにより、党の「部会」や官庁の「審議会」は原則廃止する。（右図参照）

2 『(新)内閣府』『首相官房』への中央省庁再改革

日本で『内閣委員会』を導入するためには、中央省庁の再改革が必要。現在の内閣官房と内閣府の役割を整理し直して、『内閣委員会』を支える事務局組織たる『(新)内閣府』と、あくまで首相個人のリーダーシップ発揮のサポートを使命とした『首相官房（仮称）』に再編成すべき。

## ■新しい政策決定過程



## Ⅲ. 政党の機能強化

「政党」の改革としては、マニフェスト作成過程の改革、体系的な政治家育成システムの確立、党員拡充と地域に根ざした地方支部再構築などが必要となるが、ここでは、これまであまり指摘されてこなかったものの極めて重要な意味を持つ2点に絞って提言する。

### 1 「政党法」の制定

政党は法人格を有し、政党助成金も受け、また何より、その意思決定が実質的に国を左右することにもなるのに、内部組織や意思決定のあり方等の内部秩序規定が無いのは不自然である。「政党」にも最低限のガバナンス、ディスクロージャー、内部統制ルールを義務付けるべきであろう。現在、幾つかの個別法で規定されている政党の記述を集中・独立させ、政党を「公的存在」と認めた上で、必要な内部組織規定を加え、包括的な「政党法」を制定すべきである。

これまで「政党は私的団体」と強調してきたことで、結果的に政党と内閣の一体化を拒否する口実を官僚に与えてきた面があったが、政党を「公的存在」とすることで政党と内閣の一体化が円滑に行われると期待できる。

### 2 政党の政策開発能力強化

マニフェストを政党自身できちんと作れるだけの政策開発能力を政党自身が持つことが必要である。各政党系の「政策シンクタンク」に所属するプロの政策研究者が、先見性ある基本政策を提示し、それを政党内で議論・修正し、マニフェストを作成していけるような体制を確立すべきである。

また、より即効性ある当面の対策として、政策秘書は全て政党の雇用とし、政党に対して一括して国費を投入する形に変えることを提案する。